

防災啓発用VR動画作成業務に係る質疑と回答

防災啓発用VR動画作成業務公募型プロポーザル実施要領第7に基づく質疑に対する回答は次のとおりです。

更新日：令和8年8月14日

No.	質疑事項	回答事項
令和8年8月14日回答分		
1	「実施要領 第4 参加資格要件」について、「旭川市物品購入等の競争入札参加資格」の入札参加資格を有している場合、参加表明手続きは、様式第1号の参加表明書の提出のみで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	「実施要領 第7 質疑応答等」について、質疑応答書の提出期間が、令和8年8月28日（金）午後5時までとなっております。回答日が、8月31日（月）となることはあるでしょうか。	可能な限り速やかに対応させていただきますが、提出期間締切直前のもの等については、回答が8月31日（月）になる可能性があります。
3	「実施要領 第10 企画提案の審査方法及び評価基準」の「2 ヒアリング等の実施」について、協力会社がヒアリングに同席させて頂くことは可能でしょうか。	可能です。 ただし、提案者となる者が必ず参加しているものとし、協力会社だけでの参加は不可とします。